

国土交通省

道在第369号

19.5.31

平成19年5月2日

国土交通省道路局長様

秋田県井川町長 斎藤正寧



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け、国道企第114号で提出依頼がありましたのことについて、下記のとおり意見を提出いたします。

記

○今後の道路政策や道路の整備・管理について

・重点化を進める上で特に優先度の高い政策

高速道路については、ネットワークが形成されて初めてその効果が現わされることから、最優先し整備すべきです。

特に、県内を対象にみても、能代～小坂間、岩城～酒田間など整備の立ち後れにより、事業効果が実感できない状況となっています。

また、高速料金の値下げによって、利用率を上げて一般道の交通渋滞を解消することも、事業効果を上げる一つの方法と考えます。

・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

道路整備にあたっては、個別の事業をスピードをもって完成させることで効率化を図ることが必要です。

事業の規格を全国一律とすることなく、地域の実情や地域性を考慮して事業規模等を決定し、事業を進めることができます。

また、整備効果の高い箇所やIC間の距離が長い箇所については、引き続きETC専用ICの整備を促進し、利便性を高める必要があります。

・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するこ

地域の事情、要望等を聴取する機会を増やし、沿線住民と一体となった整備、管理を進める必要があります。

維持管理については、地域コミュニティの参加による環境保全や沿線の自治体などによる冬期間の歩道確保など、地域活性化に結びつく事業を検討していただきましたと思います。

一般道の交通渋滞対策については、ポイントを絞った事業実施のほか、高速道路を利用する都市間連絡バスシステムを確立させるため、高速バスストップの整備を進めるべきと考えます。